12月定例会

12月定例会は、12月13日から20日までの会期で開催されました。
条例議案、補正予算議案、承認議案、議員発議などについて議論が交わされました。

議案

●子ども・子育て会議条例を制定

国の子ども・子育て支援法が公布され、町の子ども・子育て支援事業計画の審議機関としての会議の設置が規定されたことにより、条例を制定しました。

●国民健康保険税条例改正

地方税法施行令等の改正により、株式譲渡所得の分離課税が一般株式と上場株式に区分されたこと、特定公社債の利子等が分離課税の対象に追加されたこと等に伴う改正です。

●簡易水道条例改正
（賛成者6名）

消費税率改正に伴い、平成26年4月分からは「外税方式」とし、8月請求分からは本体の料金に消費税8％を加算するものです。

●下水道条例改正
●農業集落排水施設条例改正
●浄化槽市町村整備推進事業に関する条例改正
（賛成者6名）

施設の維持管理のため現行料金を5％増額します。また、消費税率改正に伴い、平成26年4月分からは「外税方式」とし、8月請求分からは本体の料金に消費税8％を加算するものです。

●文化財保護条例改正

動植物・建築・歴史等の学識経験者を新たに任命するため、文化財保護審議会委員の人数を5名から8名以内に改正するものです。

●読書保育園園舎耐震改修等工事請負契約の変更

増額金額　289万8千円

変更後の金額(浄化槽を除く)　1億4813万4千円

内容

遊戯室のフローリング全面張替と、保育室の外壁や天井に断熱材を施工するため等の増額です。

●町道路線の認定

川向梛野連絡線（約400m）を新たに認定しました。

●人権擁護委員候補者の推薦に賛成

次の方々を人権擁護委員候補者に推薦する町の提案に賛成しました。

白金克彦（再任）
（田立1189番地）
牧野こづえ（再任）
（吾妻52番地16）
古田正一（新任）
（読書1631番地1）

承認案件

●町有林野経営事業計画の承認

平成26年度の事業計画の内容は、下刈（田立下安）、間伐（吾妻押出沢）、鳥獣害防止（田立下安）です。

報告案件

●専決処分事項の報告

グレーチングの跳上がりで一般車両が損傷した事故について賠償した処分の報告です。

同意案件

●教育委員の任命に同意

松井康子（再任）
（吾妻2200番地2）

議員発議

●「リニア新幹線対策特別委員会」を設置

リニア中央新幹線の開設に伴う様々な問題に議会として対応するため、議員発議により特別委員会を設置しました。

委員長　勝野春喜
副委員長　坂本　満

請願・陳情

総務文教常任委員会付託分

●私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書

内容

①私立高校への就学支援金制度の拡充と経常費補助の増額

②教育条件改善のための施設、設備費の補助
③授業料軽減補助の増額

提出者
中信地区私学助成推進協議会
会長　中熊昭一

結果
採択・意見書送付

●集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願

内容
集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持し、集団的自衛権の行使につながる憲法解釈の変更を行わないよう要望するもの。

提出者
長野県平和委員会
代表　永井光明　他4名

結果
採択・意見書送付

町政を問う 6人の議員が質問

伊藤　伸三

ふるさと納税に工夫を

質 都市部などの住民が、町村へ寄付をすると税金が控除される「ふるさと納税」制度の新たな取り組みが各地で広がり話題を呼んでいる。阿南町では寄付者に、町が住民から買い上げた米を贈り好評だ。寄付額も1億円以上に伸びたという。これらも参考に、わが町でも寄付に対し町の物産をお礼として贈り、町の収入と物産宣伝につなげることを検討すべきである。

答 各地で取り組んでいるので研究は必要だと思います。ただ、阿南町のような例は「寄付」という性格からみるとどうかと思います。町では現在、礼状を出しているだけなので、無理のない範囲で特産品を贈ることも検討しています。

質 寄付を増やす工夫として、町の福祉や、美しい村連合として景観整備などの事業、頑張っている町の姿や具体的な各種事業・施策への協力をアピールすることも必要ではないか。

答 寄付の目的を固定するのは難しい面がありますが、福祉など施策別の訴えもしていきたいと思います。

質 これらを含め情報発信の在り方もさらに検討すべきである。

答 現在情報発信はホームページだけですが、改善を検討しています。

バス停の整備について

質 バス停の整備は、通園・通学・高齢者対策・観光など、重要な課題である。「住みよい町・観光の町」という観点で、計画的に整備するべきである。

答 重要と考えています。現在、町内の62のバス停の内、18ヶ所が整備されています。その他のバス停は土地条件等から整備が困難なところが多い状態です。当面、妻籠地区2ヶ所を修繕する予定です。

改修予定の妻籠橋バス停

質 雨や雪の中、子どもや高齢者が傘をさしバスを待つ姿を見ると、何とかならないものかと思う。整備が困難な所も多いが、可能な所もある。現場を調査し、全体をマップ化して計画的に整備して欲しい。

答 バス停の台帳を作成し、整備の資料としています。

松原　崇文

町営住宅・教員住宅の活用を

質 総合計画でも示されているように、南木曽町の人口は減っていく傾向にある。その減少を少なくするため、町営住宅の活用は必要である。現在、住宅の空きはあるか。

答 町営住宅は、公営住宅が5戸、特定公共賃貸住宅が1戸の計6戸空きがあ

ります。

教員住宅は、30戸の内5戸空きがあります。使用している25戸の内訳は、教職員が17戸、一般が8戸です。

質　町営住宅について、公営住宅は所得の低い方に必要な住宅なので、維持をお願いする。教員住宅は、一般の方が8戸入居されており、空き家にするよりは良いと思うが、ここに入居している方は1年契約で、次の年に教職員が入居する場合、退居することになるため大変不安である。この不安をなくす方法はないか。

答　教員住宅では、教職員が減少している、自宅からの通勤者がいる、民間住宅への入居希望者が増えていることなどから入居希望者が減っています。教育委員会では、一定数の教員住宅を確保した上で、残りは町営住宅として利用する、払い下げをする、古いものは除去する等を検討中です。

入居者のことを考えた運営については、教職員の入居者はその年によって増減するため、ある程度の空き家はやむを得ません。どうしても入居したい一般の方が年度末までの約束で入居していただくことは仕方ないと思います。

質　せっかく南木曽町に住んでもらっているのに退居することになれば、他の町へ行く恐れもある。本当に不安に思って生活している方々を何とかできないかと思う。年度ごとの教職員の増減は仕方ないが、町には県の住宅もあるので活用できないか。また、町営住宅への入居の勧めも必要でないか。

答　入居者には、契約のルールは守ってもらいますが、空き家が5戸あるので、すぐ退居して下さいということにはなりません。空いている町営住宅への入居は気持ちがあれば、勧めたいと思います。

質　空き家バンクも機能していない中、これからの町営住宅の建設計画はどうか。

答　地域のバランスをとりながら、実施計画に基づき行っていきます。

山﨑　隆二

町道の積極的認定で住宅建設環境整備を

質　住宅建築のための農地転用申請や金融機関の融資を受けられるよう、一定要件を満たす道路や小改良で要件を満たす道路は、積極的に町道に認定し、町としての定住化政策を一層展開してはどうか。

答　指摘のとおりです。認定基準に従って、地域からの要望、地権者との関係を含め、個別に認定を判断します。

質　リニアの工事段階では様々な問題があり、議会も特別委員会を設けて対策していくが、リニア駅が中津川に出来れば、町でも近郊地域としての住宅建設ニーズが期待される。今から計画性をもって道路政策を進めるべきだ。

答　リニアには問題も多いですが、指摘の対策は講じなければならないと思います。

平成26年度予算の見通しは

質　26年4月から消費税率が8％になるが、これに伴い5・5兆円の経済対策が決定されている。政府税制改正大綱では26年度の基礎的財政収支が4兆円改善すると見込んでいる。町の24年度決算では、実質公債費比率が11・1％に下がる一方経常収支比率は86・1％に上がり、不用額も６７００万円出た。9月補正予算は経済対策費の増額と地方交付税の内部留保分と合わせて1億8千万円の補正だった。

そこで、町の26年度予算編成の見通しを伺う。

答　国の地方財政計画、町の総合計画、自立推進計画、住民懇談会を踏まえた実施計画に基づき編成します。

質　見通しが立ちにくいから当初予算では普通交付税の内部留保を多く見て年度途中で補正予算を組むのか、逆に景気浮揚や消費税その他を見越して強気の予算を組むのか。

答　交付税の動向が一番影響を受けるため、最初から前倒し予算を組むのは困難です。

特定秘密保護法について

質　この法律は国民の多くが不安視する中で強行的に成立し、1年以内に施行される

防衛・外交・特定有害活動・テロの分野に関する国家に影響する秘密を保持することで他国からの秘密も得られ、それによって国家安全保障会議の機能が果たされるという観点からは理解できる。しかし、問題点は、①「特定秘密」の拡大解釈が可能であり、秘密を指定する政府機関の外部に監督機関を置くよう法律にセットされておらず、「国民の知る権利」を阻害して秘密に置かれる制度設計であること、②日本は憲法31条の適正手続の保障に基づく罪刑法定主義の国であるが、拡大解釈が可能な一方で罰則があるため、公務員や国民も怯え、公

開すべき秘密も秘匿してしまうような国になる危惧がある。

質 この法律により、町として影響を受けるケースがあるか。

答 拙速な成立と感じます。判断が政府にあり司法にないことが問題と思いますが、中身を精査しないと町への影響は判断できません。

質 様々な法律に公務員の秘密を守る義務の規定があるが、行政情報開示をどう考えるか。

答 情報公開条例に基づき対応していますが、開かれた町政を基本に置いています。

坂本　満

リニア新幹線について

質 リニア新幹線路線や工事計画が9月に示された。環境影響評価準備書への感想は。

答 住民の不安や経済への影響、環境への影響など全て含め、1月10日までに県へ意見書を出す予定です。メリットもあるかも知れませんが、逆にデメリットの状態が大きくなるので積極的に県あるいはJRに訴えていきます。

質 準備書以前の、配慮書や方法書の段階で、町としてどのような意見を出したか。

答 平成23年の「妻籠宿周辺はトンネル掘削になり水源枯渇にも配慮を」などの意見を出したところ、「トンネル掘削の影響は今後程度を調べて回避提言する」旨のJRの答えでした。

質 調査は町とは関わりなくJR独自で進めていったということか。

答 平成23年の配慮書や方法書の時点ではルートが3km幅で示され、その地域の文化財、井戸などの情報は提供しました。斜坑位置が明らかになったのは準備書が公開されたこの9月です。

質 水問題で、JRは「公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生じる損害等に係る事務処理要領」に基づいて対応するとしているが。

答 当初の要望意見やJRの見解などを踏まえ、議員などからの意見もいただく中で、県知事への意見をとりまとめます。

質 リニア新幹線や在来線の問題も含め、JR東海に関する課題を検討する場所が必要ではないか。

答 現段階では新たに研究会・検討会などは設けず、地域振興協議会や住民懇談会などで意見を伺っていきます。

住民主体のきめ細かな災害対策を

質 総合計画の主要政策の一つ「自主防災組織への援助、指導」の分野は立ち遅れているのでは。

答 正式な自主防災組織は町になく、行政区単位などでの組織化に取り組んでいますが、難しい点があります。

質 難しさはどの辺か。

答 自主防災組織の単位、役員構成、組織が担う役割などを、地区の皆さんと詰めるのが難しいと考えています。

質 災害への不安などを把握する試みはあったか。

答 現在、要支援者、要援護者など人の助けが必要と思われる人たちの台帳整備をしています。

質 自主防災組織のための呼び水的な場を作っていく考えは。

答 区単位の学習会は重要で、地域振興協議会などと相談したいと考えます。また、与川地区では、要援護者のマップ、要支援者の台帳を自主的に整備しています。

第3子の保育料無料化を

質 町単独の保育料2割還元は他町村に無い事業である。来年度実施の見通しはどうか。

答 来年度の保育料2割還元は実施計画の中では継続する考えです。

質 3番目の子どもの保育料が無料となる制度の適用条件を緩和できないか。

答 保育料にスポットを当てるとそのような意見もあるかとは感じますが、各種の子育て支援を実施しているため、現状での理解を求めます。

質 4月からの消費税増税で家計への負担が大きくなる。定住化や少子化対策などに目配せした予算配分を行っていただきたい。

答 子育てを重点に置かなければいけないという意味でやっております。

早川　親利

ふるさと納税制度のPRを

質　ふるさと納税は、地方間の格差や過疎などによる税収の減収に悩む自治体に対して格差是正を推進するため、2008年に創設された。当初は、自分の出身の故郷を少しでも応援しようと納税が始まった。現在では、全国の市町村がふるさと納税制度を創設しており、納税の謝礼に、特産品等の贈呈、納税地への招待など多種多様な方法で納税の意欲を高めている。
　町に24年度及び25年度の現在まで納められた納税額はいくらか。

答　平成24年度は、4名の方から21万円、今年度は、これまでに5名の方から74万円納めていただきました。

質　ふるさと納税のピーアールをどのようにしているか。

答　町のホームページで募集しています。

質　納税していただいた方へ謝礼はどのようにしているか。

答　町長の礼状を送っています。

質　町でも納税していただいた方に、町の特産品等を送る考えはないか。

答　他町村のように、納税額を超えそうな謝礼は無理と思いますが、町の特産品などを謝礼として送ることも検討したいと思います。

意見　小川村は、村内で同窓会を開くと一人千円の補助金を出している。その折にふるさと納税をお願いしている例もある。納税していただいた方に、町の特産品等を選択できるように複数用意したり、金額によっては町へ招待する方法を検討するなど、少しでもふるさと納税が増えるように努力して欲しい。

北原　隆光

リニア工事は生活環境が守れるか

質　蘭、広瀬地区（振興協議会）からリニア新幹線工事計画に対し計画の見直しを要望する意見書が、JR東海と県へ出されている。「斜坑（非常口）二ヶ所は受け入れられない、詳しく説明を求める」との意見書である。
　蘭地域を上部と下部で挟む状態の工事が10年間あまり行われる計画が示され、地域の生活環境の安全、保全に大きな影響が出るものと予想される。地域住民の環境と安全を守ることが町と県の責務である。町としてJR東海へ詳しい説明を求めることについて、また地域へどんなサポート（対策）を考えているか。

答　現在リニアは生活環境や水源などデメリットが多いと思います。町からも準備書について、9項目の要望をあげました。斜坑の一本化、環境問題、生活の補償など、JR側には要望しましたが、まだ回答はありません。住民の皆さんの応援を頂き、危惧、問題点を1月10日までに県へあげる予定です。（知事意見書は3月25日までにJRへ提出されます。）

意見　地域住民、町、議会が行動を合わせ、県、国を動かして、JRへ要望する対策を町へお願いする。

町の教育特区活用を

質　現在町は、ヒューマンアカデミー高校の運営に携わっているが、近年住民から蘇南高校の存続について聞かれる。町として、県への対応はどうするのか。

答　蘇南高校存続には、県の条件をクリアしなければなりませんが、県の第1期計画によると平成30年頃までは大丈夫だと思います。現在、県として第2期の計画を準備中です。県立高校として絶対に必要でありますので、地域の皆さんの協力をいただき、存続するために取り組んでいきたいと思います。

意見　蘇南高校の存続を強く希望する。町も特区の高校を運営し、色々なノウハウを持った。学校運営も夢でないと感じる。今までの経験を生かし存続するために努力をお願いする。

蘇南高校

補正予算審議（抜粋）

Q 北原議員 蘭小学校跡地を保育園や宅老所を兼ねた施設にしてはどうか。

A 町長 検討します。蘭保育園の工事は再来年の予定です。

Q 山﨑議員 防犯カメラの設置状況は。

A 産業観光課長 教育長 新設、増設を含め、南木曽駅周辺３基、小学校９基、中学校９基となります。（各保育園にも１基あり）

Q 矢澤議員 総合型スポーツクラブへのｔｏｔｏ（トト）助成金が減額されるが、今後の運営に問題はないか。

A 教育長 助成金の減額に苦慮しています。町からも補助し、クラブの存続を図ります。

Q 伊藤議員 「地域おこし協力隊」は複数募集してはどうか。

A 総務課長 来年度は、２名募集予定です。

Q 伊藤議員 福祉灯油券の配布はいつからか。

A 住民課長 補正予算が承認され次第、配布します。

Q 早川議員 福祉灯油券の配布は、二世帯住宅等も該当するか。

A 住民課長 住民税非課税や低年金等の要援護世帯について、民生児童委員と調査し判定します。

Q 伊藤議員 中山道案内看板の修繕内容と、「日本で最も美しい村」連合の看板設置箇所は。

A 産業観光課長 中山道案内看板は36万円で13ヶ所整備します。「日本で最も美しい村」連合の看板は19号両側入口と２５６号へ１ヶ所設置します。

Q 勝野議員 中津川田立線下切のＪＲの橋のたもとから工事用道路を開けるのは来年度予定か。

A 建設環境課長 今年度測量調査し、来年度詳細設計の予定です。

Q 坂本議員 空き家対策の紹介状況は。

A 総務課長 登録されている空き家について、写真、間取り等ホームページで紹介しています。

登録されている空き家（岩倉）

Q 坂本議員 与川への迂回路の除雪を十分行って欲しい。

A 建設環境課長 日照障害木は伐採し、除雪は業者へ委託します。

一般会計補正予算　6380万4千円を追加
総　額　35億8752万4千円に

●会計別補正予算

（単位：千円）

会　　計	補正額	補正後の金額
一般会計（第４号）	63,804	3,587,524
国民健康保険特別会計（第３号）	302	507,257
簡易水道事業特別会計（第３号）	800	185,883
下水道事業特別会計（第２号）	△ 593	67,806
農業集落排水事業特別会計（第３号）	歳出予算款・項間の組み替え	
浄化槽市町村整備推進事業特別会計（第２号）	△ 9,578	98,219
後期高齢者医療特別会計（第２号）	△ 985	73,495

●一般会計補正の主なもの

（単位：千円）

事　業　名	金　額
福祉灯油助成券交付事業	1,250
有害鳥獣駆除事業	1,035
南木曽町商店街街路灯改修・駅前防犯カメラ補助等	1,560
中山道案内看板修繕・「日本で最も美しい村」連合看板設置経費	960
地域振興協議会要望による道路維持修繕等	10,300
小学校防犯カメラ増設経費等	1,626
小学校校庭遊具更新経費	5,000
中学校防犯カメラ更新経費等	3,226

経済観光常任委員会視察報告

10月23日に議員全員で県内3地区の視察研修を実施しました。

①安曇野市明科地区の松くい虫による松枯れ対策では、山全体を皆伐し、再生する方法を実施していました。

②小川村では、美しい村連合に加盟し、豊かな自然や農村風景を守りながら特産のおやきを中心に村挙げての活性化に取り組んでいました。

③小谷村では、町でも実施予定の「地域おこし協力隊」13名の内3名から苦労話等活動内容を聞き、今後の参考としました。

松くい虫による松枯れの現場を見学

地域おこし協力隊の皆さんから話を聞きました

総務文教常任委員会視察報告

10月18日に議員7名で田立読書保育園仮園舎の様子と、耐震工事中の読書保育園を視察しました。

木曽広域連合定例議会報告

木曽広域連合の第4回定例会が11月25日に開催されました。

議案

●介護保険条例改正

●奨学資金貸付条例改正

●看護師等奨学資金貸付条例改正

それぞれ、地方税法改正に伴い、延滞金の利率を引き下げる改正です。

●平成25年度一般会計補正予算（第3号）

975万8千円を減額し、総額30億2732万9千円となりました。主に入札差金による減額です。

●平成25年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

介護給付による歳出科目間で3067万円を組み替えるもので、増減はありません。

全員協議会

●信州木曽看護専門学校の地域特定推薦入学

平成26年4月からの開校にあたり、指定校推薦、公募推薦のほかに、地域特定推薦枠を設けたものです。

木曽では木曽青峰高校から1名、蘇南高校から1名推薦しました。

●プラ容器の回収日の変更

焼却炉の稼働率を平均化するため、上松・大桑・南木曽のプラ容器回収日を、現在の第2・第4木・金から第1・第3木・金に変更するもので、平成26年4月1日から変わります。

●災害時医療救護訓練報告

医師会・歯科医師会・薬剤師会・木曽病院・各町村の連携による訓練が、木祖村で行われました。

木曽広域連合臨時議会報告

木曽広域連合の臨時議会が12月5日に開催されました。

●議員定数の改正

木曽町の議員定数減に伴い、広域連合の議員定数が22名から20名に改正されました。

●南木曽町選出議員の役職

　南木曽町選出議員の役職が変わりました。

広域連合議会副議長
経済観光常任委員
総務常任副委員長
　　　　　高橋　進
議会運営委員
　　　　　山﨑隆二
福祉環境常任委員
　　　　　早川親利
※広域連合議会議長
　上松町　村上眞章

松塩筑木曽老人福祉施設組合 議会報告

　松塩筑木曽老人福祉施設組合議会11月定例会が、11月8日に開催されました。

●監査委員に高砂礼次氏（塩尻市）を選任しました。

●公平委員会委員に北川直樹氏（塩尻市）を選任しました。

●平成25年度一般会計補正予算（第2号）

　800万円を追加し、総額47億7700万円となりました。

　歳入では前年度繰越金の確定、歳出では職員の喀痰吸引等研修への補助、財政調整基金積立金などです。

●平成24年度一般会計歳入歳出決算が次のとおり認定されました。

歳入合計　45億71百万円
（前年度比0・0％減）
歳出合計　45億52百万円
（前年度比0・1％減）
実質収支　　18百万円
（前年度比23・5％減）

　歳入では、サービス収入が、介護職員処遇改善交付金廃止を含む報酬改定の影響などで1・6％減少し、歳出は公債費の増はあるが経費削減による抑制が伺えます。財源不足を生じ、介護保険制度が始まって以来初めて財政調整基金を繰り入れています。

●平成26〜28年度の実施計画が示されました。

　あすなろ荘関係では、せせらぎ棟の改修や電動低床ベッド等の購入などが計画されています。

全員協議会報告（抜粋）

上・下水道料金の改訂

料金改訂理由は、①給水世帯・人口・給水量の減少による使用料収入の減少、②施設が山間地の広範囲にあり維持管理コストが割高となっているため、③町の方針として一般会計からの繰入れに頼らない健全運営を進めたいなどです。

**　簡易水道料金は値上げせず、下水道料金のみ、運営改善のため5％値上げする案です。また、消費税分は外税表示とし、26年4月〜7月請求分には5％、8月から8％を使用料金に加える提案について協議しました。**

**　なお、上下水道審議会からは、11月22日付けで料金改訂は適当とする答申がありました。**

伊藤議員

Q 簡易水道の大規模改良は、何年頃、どのくらい掛かるか。

A 改良が必要な年は予定していますが、具体的な金額は算定していません。

Q 使用料が暫時減っていく厳しい状況にあるが、今回は値上げと解釈していいのか。

A 簡易水道特別会計は一般会計からの繰入れで修繕していますが、今後は特別会計で対応していきたいと思います。

Q 消費税が3％上がると値上げはどのくらいか。

A 水道料は1年間に1人世帯で576円、2人世帯で876円、3人世帯で1404円増えます。

Q 消費税負担が増えるのは施設管理費と建設改良費等か。

A 消費税に係る部分は、維持管理費、修繕費、支払い消費税などです。

Q 特別会計は独立採算でなければならないものではない。特別会計になっているのは使用料をいただいているからだが、今までも一般会計から繰入れて住民の生活を支えてきた。水は生活の一番の基だから、いかに安くするかという観点は必要だ。

A 公債費分の繰入れ等、繰入れルールを変えるものではありません。ルールに無いものをいままで一般会計から繰入れてきています。修繕費等も近年は財源がないので当初から一般会計から繰入れざるを得ませんが、それは本来ではないという主旨です。

　急に改修が必要という時に一般会計補正予算で対応することはあるかと思いますが、原則論としては特別会計の中でやり繰りするべきです。

坂本議員

Q 消費税はどのように算定しているか。

A 簡易水道の場合は収支から料金算定します。下水道の場合は簡易課税で、控除額が大きいため消費税が少なくなります。

Q 値上げ理由の中に、一般会計からの繰入れを26年から減らすとあるが、繰入れをやめる理由は何か。

A 特別会計なのでできるだ

け独立採算にしていきたい。水道の場合、通常の維持管理費は自前で何とかしていく計画です。下水道は、料金収入の減や維持費が掛かるので一度にその方向は採れません。独立採算に向かうため、受益者の方にも多少の負担をということで、今回下水道料金の5％値上げをお願いします。

Q　独立採算制にこだわる理由は何か。

A　下水道区域外の方もおり、一般会計から繰入れると、町内全体で税金を投入する形になります。受益者の方にも多少負担していただき、不足分のみ一般会計から繰入して運営していく考えです。

水道会計は独自で賄うため、少しでも余裕のあるときに積立し、将来の負担増にならないようにやっていきたい。当面は今の料金のままで、3年後に見直します。

下水道は3つの特別会計で規模や世帯数が違いますが、料金体系は一本です。

勝野議員

Q　町は消費税を内税方式でやってきているが、外税方式にするメリットがあるのか。

A　料金総額がわかりやすいため内税方式でしたが、今後は使用料と消費税が分かるように表示する方がいいとの審議会からの答申もあり、外税方式に変えることにしました。

山﨑議員

意見　特別会計の中で企業会計として行っている事業は独立採算制を基本とすべきだ。受益者負担を原則として消費税は別加算するべきで、不足するたびに繰入れるとなれば、一般会計と別に特別会計を持つ意味が無くなる。

特別会計を設けず町の会計を全部1個でやったら、会計の中身が全然見えなくなり、独立採算制による経営努力の意識も薄れてしまう。今回の消費税改正に伴う料金改訂はやむを得ないと思う。

高橋議長

意見　浄化槽の家庭が町全体の半分くらいではないかと思うが、設置している家庭と設置していない家庭の分も一般会計から繰入れしているから、それは不公平であり、浄化槽を使っている家庭が受益者負担するべきと考える。

上水道も、設備が無い所もあるが、特に下水道は、加入率が低いという状態の中で、加入してない家庭からも税金を投入しているというのが現状だ。町の今の説明でいいのではないか。

南木曽町子ども・子育て会議設置

国の「子ども・子育て支援法」の目的を総合的、計画的に行うため、市町村においても合議制の機関の設置が求められています。これは平成26年度に終了する次世代育成支援対策推進法に代わるものです。

当町においても、計画策定など、保育園や地域子ども・子育て支援事業の内容について調査審議する機関として、条例により「子ども・子育て会議」を設置したいとの提案について協議しました。

伊藤議員

Q　子ども子育て会議は、何を具体的にやるのか。

A　子ども子育て支援法第77条の規定にある事務や、子育て計画について、町の計画内容を審議する会議です。幅広く子育て支援の審議をしてもらうため設置するものです。

Q　条例案第2条では法律77条1項に掲げる事務とあるが、その内容を再度説明願う。

A　会議は合議制の機関として、町の条例で設置する規定です。

同条第1号は、特定教育、保育施設の利用、定員について、第2号は、特定地域型保育のことです。認可保育所について、幼稚園や保育園は都道府県ですが、それ以外の地域型保育園は町の認可になります。第3号は計画、第4号は市町村の子ども子育ての計画的推進の調査審議です。

坂本議員

Q　設置は義務づけではなく作らなくても良い。町が設置することにした理由は。

A　町で会議の条例を作り、この制度の中でいろいろ進めることが必要です。27年度から町村で設置せよとの国の指導の下で、少しでも子どもにプラスになるようにするものです。今の制度でも良いのですが、それを維持できるよう、町に即した形で対応していきたいと思います。

Q　十分な審議、意見を集める会議体にしないと、形式的になってしまう可能性がある。また、条例案第3条では委員の選定は町長の委嘱になっているが、住民からの募集はないのか。

A　地域の子育てニーズを把握するため調査を予定し、その結果を踏まえて保育の在り方、これからの子育てについて検討し計画策定する考えです。委員は、保育園・小学校・中学校の保護者代表、小学校教諭、保育園の現場従事者、子育て支援担当者、主任児童委員、教育委員代表、社会福祉協議会代表、子育てで苦労している団体の代表などを考えており、公募については、今回想定していません。

山﨑議員

Q　条例で大事なのはその目的であり、目的規定を条例の最初に置いた方がよい。会議体の権限なども明確化が必要であるが、設置のためだけの条例になっている。

A　子ども子育て支援法の枠の中で設定するということが大前提で、目的は法律のとおりです。法第77条は第61条を受け、町が子ども子育て支援

事業計画を立てることになり、そこに審議会の位置づけが書かれています。

意見 **条例案の書きぶりでは、ただ会議を設置すればいいとしか見えず、制度設計が見えないので工夫したらどうか。**

国保坂下病院の経費に掛かる負担

坂下病院の経営赤字は24年度では約1億8千万円です。23年度から3年間、救急医療について当町も支援してきていますが、26年度から、当町年間負担分約470万円を3年間定額とする案が中津川市から出されたことについて協議しました。

北原議員

Q 負担の算出方法が分からない。病院支出の27・5％が救急医療費の割合だが。

A 前回は23・7％を基に中津川市としては財政的に大変なため、30％で算定した年約500万円余を負担して欲しいと言うことです。

Q 増額したり減額したり、数字合わせみたいだが。

A 救急全体の割合は27・3％ですが、今回は中津川市の提案をそのまま報告しています。今と同程度の額を負担するのは相当ではないかと思います。

町の住民の命を守るため、町の救急医療の80％余を坂下病院に頼っていることから、今までに近い額で3年経ったら見直すという提案です。

意見 **今までとあまり変わらず、これから先3年間、470万円の定額で理解した。3年後はもっと悪くなると思うので、見守りたい。**

伊藤議員

意見 **坂下病院の経営難を理由に負担の縮小か引き上げかになってはいけない。南木曽町にとっても大事な病院なので、協力していくべきだ。**

山﨑議員

意見 **経営状況はそれほど無茶な状態ではないと思う。坂下病院については、建設当時から建設負担金800万円を10年払ってきた経過を考えると、今は救急医療に特化した負担金にはなっているが、本来的には負担せざるを得ないと思う。**

平成26～28年度実施計画

平成26～28年度の3年間の実施計画を策定しました。第9次南木曽町総合計画を着実に実施する事業を可能な限り計画しました。

重点施策は、同報系無線機器更新事業(デジタル化)、旧妻籠小学校解体整備を含む町並み交流センター(妻籠分館)の整備事業、保育園改修事業(田立、蘭)、道路整備・橋梁の長寿命化等の社会資本整備、町営単独住宅(ユーアイ住宅)や地域優良賃貸住宅等の建設事業などです。

松原議員

Q 田立保育園、蘭保育園の事業費が増加している理由は。

A 当初、耐震診断をして概略設計で算定しましたが、読書保育園耐震工事の精密診断の結果などの数字を考慮しながら建設費を算定しました。

伊藤議員

Q 町並み交流センターは具体的にどういう事業か。

A 妻籠分館が含まれており、26年度に委員会を立ち上げ、地域住民と1年間掛けて調査協議をしていきます。27年度に設計に入り、28年度に分館の壊しを含め、建設に着工する予定です。

Q 障害者グループホームの予定地はどこか。

A 地域の方々と一緒に行事に参加でき、駅に近く交通の便のよい場所を検討しています。

Q 大山蘭簡水の拡張工事が見直されているが、計画は消滅したのでなく、調査結果も報告しながら地元と協議をしていくと解釈していいか。

A 事業費も掛かるという中での見直しです。年内に地元で説明・報告したいと思います。27年度に調査し、検討します。

意見 **永年の悲願であり、今後、妻籠宿の周りで発展性のあるところだ。積極的な立場で実現して欲しい。**

矢澤議員

Q 小学校体育館の天井落下防止対策は、安全を考え26年度にやれないか。

A 国の補助金を受けて実施したいので、27年度に実施する予定です。

勝野議員

Q 博物館の20周年記念行事の特別展企画は。

A 26年度に予定し、文化文政風俗絵巻の行列の際の瓦版の展示、寄贈されている内堀勉先生の絵画の展示を企画しています。博物館のホームページなどでPRします。

Q 町並み交流センターは、総工費で3億円前後になる。旧小学校のどこまで解体するのか。

A 旧妻籠小学校の解体と町並み交流センター建設はセットです。暫定的な案としては、体育館はそのまま残し、それ以外を取り壊す考えです。分館、町並み交流センターについては、現分館とプールを取り壊した跡に建設する予定です。地域の方々と協議しながら進めていきます。

坂本議員

Q 国土調査は今までどおりか。山林の路網整備計画の内容は。

A 国土調査は、予備調査も補助金の対象となり、業者委託するので、ペースは少し速

まると考えています。路網整備は妻籠の西山線の予定です。

Q　バス料金の乗り継ぎ割引は出来ないか。

A　乗り継ぎ割引を検討しましたが、やり方について難しい面が多く、現時点では困難です。

山﨑議員

Q　実施計画では今までの交付税頼りの分が26年度からは消費税へ大きく転換しようということ、また財政全体では償還金の返済も計画的になっており、収入支出がほぼ横ばいの安定した財政だというのが見える。26年度は政府の動向をつかまないと実際は分からないのではないか。

A　26年度は、軽自動車税の増税、法人住民税の一部国税化など大きな税制改革があります。臨時財政対策債を発行している点や、5・5兆円の補正予算の財源手当など、26年度については流動的で見通しが立たないというのが現状です。

早川議員

Q　町単のほ場整備があるが。

A　ほ場整備は今年田立で1件ありました。すぐ対応できるよう毎年60万円ずつ計上しています。

Q　ほ場整備後、田んぼ10枚が3枚になっても公図は変わらず現況と違うことになる。町の補助などで対応できないか。

A　公図の変更に係る登記申請料は個人負担となりますが、補助について検討したいと思います。

Q　地域ブランド育成事業の内容は。

A　毎年ブランドづくりを考えており、何かいいものがあればそれに対応したいと思います。

地域協力隊員の募集

隊員は、農業振興、観光振興など地域産業おこしに関する活動に従事します。

募集対象は、現在都市地域に居住し、採用後、居住と住民票を南木曽町に移動できる20～40歳の者で、募集人員は2名です。活動期間は26年4月～27年3月までの1年間で最長3年勤務できます。

坂本議員

Q　来る人が何をしたいかに合わせ、場所を提供できるか。

A　出来る限り必要なものを町で貸与するなど支援したいと思います。

早川議員

Q　賃金17万で生活できるのか。募集対象者の「過疎法、山村振興法、離島振興法指定地域以外の地域に居住している方」とは。

A　町営住宅の提供、活動車両の貸し出し、研修等の活動費など支援します。国の制度で月給17万円と決められています。これは都市圏の方が過疎地に来て地域興しに協力する制度です。現在、住所が名古屋や東京にあれば、南木曽出身でも可能です。

北原議員

Q　月給17万円でよい人材が集まるのか。

A　全国各地の地域協力隊員に会っていますが、優秀な方が頑張ってやっています。こういうことをやってみたいという信念を持っている方が応募されていると思います。

リニア新幹線 ―知事への意見―

リニア新幹線については9月に環境影響評価準備書が公表され、それに対し、町、住民から意見が出されています。12月には各意見への事業者見解が示されました。今回1月10日までに提出する知事への町からの意見書案が提示されました。

意見書案には、以前町がJRへ提出した9項目の内容に、蘭・広瀬の地域振興協議会、妻籠を愛する会から出された意見などを加味し、事業所見解を踏まえ、10項目の意見となりました。

今後、議会の意見、蘭・広瀬の地域振興協議会や妻籠を愛する会などとも協議して1月10日には県へ提出します。

※議会としては当面、リニア新幹線対策特別委員会で意見を取りまとめ町が県に提出する意見書に反映できるよう提案しました。

議会の傍聴にお越しください

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。

※12月の議会は、2日間で10人の傍聴がありました。

傍聴の様子